

地方版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組について

国土交通省により、新たな地域名表示ナンバープレートの導入要件が緩和されることとなりました。今回の制度改正を受け、本市も近隣自治体へ働きかけ、「出雲」ナンバー導入をめざすこととしましたので報告します。

1. 新たな地域名表示の追加の基準について

①	地域名表示の単位	● <u>複数の自治体から構成する地域内の登録自動車数が5万台を超え、呼称名称が相当程度の知名度がある。</u>
②	利活用の方策	● 新たな地域名表示ナンバープレートを活用した地域振興・観光振興のための方針がある。
③	その他	● <u>地域住民の合意形成が図られていること。</u> ● 管轄県内で、人口・登録自動車台数等に極端なアンバランスが生じないもの。
④	地域名の基準	● 地理的名称で、 <u>当該地域を表すにふさわしいこと。</u> ● 十分視認性が確保されるよう、原則として漢字2文字まで。 ● 読みやすく覚えやすく、既存地域名と類似し混同を起こさないこと。

➤ 登録自動車とは、道路運送車両法の規定に基づいて、国土交通大臣が管理する自動車登録ファイルへの登録が義務付けられている自動車。道路運送車両法の小型自動車（二輪を除く）・普通自動車・大型特殊自動車がこれにあたる。

2. 新たな地域名表示ナンバープレート（「出雲」ナンバー）導入に向けて

➤ 平成29年3月31日現在、本市の登録自動車数は64,101台で、5万台は超えているが、複数自治体で構成することが要件となっていることから、近隣市町に働きかけを行い、導入に向けて取り組むこととした。

3. メリット

- ① 「出雲」の知名度アップ
- ② 導入により得られる寄附金を活用した、観光・交通安全等に関する民間活動の活性化

4. 今後のスケジュールについて

- ① 導入意向の表明（平成29年12月初旬まで）
- ② 正式導入申込み（平成30年3月末まで）
- ③ デザインの提案（平成30年12月初旬まで）
- ④ 交付開始（平成32年度～）

〔 当面の取組 ☆ 導入参画自治体の調整・決定
 ≪①～②≫ ☆ 住民の意向確認（アンケート・説明会等）の実施
 ☆ 各種関係機関（交通事業者・観光事業者等）への説明、「協議会」設置準備 〕

5. 導入に係る経費について

- ◎ 意向表明（啓発経費、住民の導入意向確認、「相当程度の知名度を有する」基礎データ）
- ◎ 表明後／デザイン選考・住民承認経費、協議会運営〔普及、寄附金の使途検討・決定等〕